

上智学院一般事業主行動計画（第4期）

（2015年4月1日～2018年3月31日）

1 計画期間 2015年4月1日から2018年3月31日までの3年間

2 目標および行動計画

目標1：子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

<計画>

- ・教職員が養育する子の育児または保育の必要があるとき、始業・終業の時刻を変更できる範囲を拡大する。

以上